

## 様式第1号（第12第2項）

### 信州やまなみ国スポ・全障スポ メダル・参加章デザイン制作業務公募型プロポーザル方式実施公告

公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。なお、公募にあたっては、長野県が定める「製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領」（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）の規定を準用します。

令和8年3月19日

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会事務局長

#### 1 業務の概要

##### (1) 業務名

信州やまなみ国スポ・全障スポ メダル・参加章デザイン制作業務

##### (2) 業務の目的

信州やまなみ国スポ（以下「国スポ」という。）及び信州やまなみ全障スポ（以下「全障スポ」という。）において、上位入賞した選手の健闘を称えるため、また、両大会に出場する選手の参加を記念するため、長野県らしさを取り入れた特色あるメダル・参加章デザインを制作する。

##### (3) 業務内容

- ① メダル・参加章デザイン制作
- ② メダル・参加章素材の検討

##### (4) 仕様等

別添仕様書（案）のとおり

##### (5) 企画提案を求める具体的内容の項目

- ① メダル・参加章デザイン
- ② メダル・参加章素材

##### (6) 業務の実施場所 長野県内

##### (7) 履行期間又は履行期限 契約締結の日から令和8年8月31日（月）

##### (8) 費用の上限額 528,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

#### 2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。

- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22 建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員 又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあっては都道府県税、消費税及び地方消費税、個人にあっては都道府県税、消費 税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・都道府県民税）を完納しているこ と。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加 入していること。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。
- (8) 過去5年以内に、同種又は類似の業務の実績を有すること。
- (9) 県内に本店又は支店・営業所を有すること。
- (10) 当該業務に配置する責任者及び従事者は、同種業務の経験又は技術的適性を有している こと。

### 3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出す るものとします。提出期限（(5) ①）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提 出することができません。

#### (1) 参加申込書の作成様式

様式第3号による。

#### (2) 参加要件具備説明書類総括書及び誓約書

様式第3号の附表及び様式第3号の附表2による。

#### (3) 参加申込書記載上の留意事項

- ① 同種又は類似の業務の実績
- ② 当該業務の実施体制
- ③ 同種又は類似の実績については、これを証する契約書の写しを添付してください。

#### (4) 問合せ先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2  
 信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会事務局  
 （長野県観光スポーツ部国スポ・全障スポ大会局総務企画課内）  
 電 話 026-235-7442  
 F A X 026-235-7451  
 メール somu2028@pref.nagano.lg.jp

#### (5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

##### ① 提出期限 令和8年4月3日（金）

（土曜日、日曜日及び休日\*は除く。提出時間は持参の場合は、午前9時から午後4時 まで、それ以外の場合は午後4時まで。）

【(注) 長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条に規定する県 の休日をいう。以下同じ。】

② 提出先 3(4)に同じ。(メールも同様)

③ 提出方法 持参、郵送又はメールとします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに3(4)に到達したものの、メールによる場合は、提出期限までに提出先のメールアドレスで受信できたものに限り、郵送又はメールで提出した場合は、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由(非該当理由)を企画提案書の提出期限(6(4)①)の3日前までに、書面により信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会事務局長(以下「事務局長」という。)から通知します。

② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に、書面(様式自由)により事務局長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に書面により回答します。

④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(4)に同じ。

イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後4時まで。

(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(8) その他の留意事項

① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出してください。

#### 4 説明会

説明会は開催しません。

#### 5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

(1) 受付場所 3(4)に同じ。

(2) 受付期限 令和8年4月10日(金)

(土曜日、日曜日及び休日は除く。受付時間は午前9時から午後4時まで)

(3) 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をメールにより提出するものとします。

(4) 回答方法 事務局長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和8年4月16日(木)までに大会公式ホームページ(<https://nagano2028.jp/bidding>)で公表します。

#### 6 企画提案書の作成・提出

(1) 提出書類

① 企画提案書

様式第8号による。

② 企画書

様式第8号の附表1による。ただし、様式第8号の附表に記載の項目が網羅されていれ

ば、独自様式の提案書でも構いません。

③ 企画提案者の概要（会社概要、会社パンフレット等）

(2) 企画書記載上の留意事項

① 業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。また、経費の合計額は1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

② 企画書は、別に定める仕様書（案）に示した内容を踏まえた上で記載してください。なお、企画書は原則としてA4サイズとしてください。

③ 「5 再委託の予定」又は「6 企画協力等の予定」記載欄には、当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の企画協力を受けて業務を実施する場合に記載すること。ただし、業務の全部又はその主たる部分を第三者に再委託することはできません。

(3) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

① 受付場所 3(4)に同じ。

② 受付時間 5(2)に同じ。

③ 受付方法 5(3)に同じ。

④ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対してはメール等により回答します。

(4) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

① 提出期限 令和8年4月20日（月）

（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は持参の場合は、午前9時から午後4時まで、それ以外の場合は午後4時まで）

② 提出先 3(4)に同じ。（メールも同様）

③ 提出部数・提出方法

持参又は郵送で10部、メールで1部を提出してください。

ただし、郵送の場合は提出期限までに3(4)に到達したもの、メールの場合は、提出期限までに提出先のメールアドレスで受信できたものに限り、提出後、必ず、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(5) 企画提案の選定基準

企画提案は、別紙「審査基準表」に基づいて選定されます。

(6) 企画提案の選定の方法

① 提案を評価するために、企画提案評価会議（座長1名、座長代理1名、構成員若干名）を開催し、提出書類により評価を行います。ただし、参加申込者には出席を求めません。

② 企画提案評価会議の各構成員は項目ごとにA～Eの5段階で評価します。（A：非常に優秀、B：優秀、C：普通、D：やや劣る、E：劣る）

③ 項目ごとの評価点は、各項目の配点に対して、5段階で評価したA～Eのそれぞれ係数（A：1.0、B：0.8、C：0.6、D：0.4、E：0.2）を乗じた点数とします。

④ 各構成員は評価結果により順位付けを行う。同点の場合は各構成員の判断により順位付けを行います。

⑤ 各構成員が行った順位付けに対し、1位は5点、2位は3点、3位は1点の順位点を付け、各構成員の順位点を総計して最も得点の高い者を委託候補者として選定します。なお、最も得点の高い者が複数だった場合は、その中から各構成員の意見を踏まえた上で、座長の判断により委託候補者を選定します。

また、最も得点の高い者の評価点について、60点未満の採点を行った構成員が過半数以上いた場合は委託候補者として選定しないものとします。

⑥ プレゼンテーションは実施しません。

(7) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により事務局長から通知します。

② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により事務局長から通知します。

③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書及び企画提案評価会議評価書を大会公式ホームページ (<https://nagano2028.jp/bidding>) に掲載するとともに、3(4)において閲覧に供します。

(8) 非選定理由に関する事項

① (7) ②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により事務局長に対して非選定理由について説明を求めることができます。

② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。

③ 非選定理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(4)に同じ。

イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後4時まで。

（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(9) その他の留意事項

① 企画提案書は複数提出することはできません。

② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。

③ 提出された企画提案書は、返却しません。

④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。

⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

## 7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

## 8 見積書の提出及び課税（免税）事業者届出書の提出

(1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで、メールによる場合は該当日の午後4時まで）に、見積書（様式第14号）及び課税（免税）事業者届出書を指定された方法により事務局長に提出するものとします。

(2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。

(3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。

(4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加に

ついて不利益な扱いを受けることはありません。

## 9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、大会公式ホームページ (<https://nagano2028.jp/bidding>) に掲載するとともに、3 (4)において閲覧に供します。

## 10 その他

### (1) 契約書作成の要否

必要とします。

### (2) 関連情報を入手するための窓口

3 (4)に同じ。

### (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。